

## 1 団体について

団体名 NPO法人チーム・さくら

団体の活動目的	当法人は、高齢者に対して、各種関係機関、地域住民との連携を図りながら、就労・社会参加する機会の確保に関する事業を行うとともに、農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動を通じて地域社会の福祉の向上に寄与することを目的として設立
これまでの活動実績	<p>1 一般事業活動</p> <p>(1) 平成 29 年 9 月から設立準備を開始</p> <p>(2) 平成 30 年 4 月 2 日(月)に「NPO 法人チーム・さくら」として法人登記を完了</p> <p>(3) 高齢者等の職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動の一環として、自衛隊OBで組織する団体である「三重県隊友会」の主として津市及び伊勢市在住の会員に対し、募集チラシ 1, 500 枚を配布して会員を募集中</p> <p>(4) 地域振興及び環境保全活動の一環として、家電製品回収及び一般廃棄物収集運搬業務を実施中</p> <p>(5) 津市内の自治会(緑の街)と企業(マックスバリュ)からの委託を受け、高齢者(買い物弱者)を支援する買い物送迎バス「スマイルライナー」の運行管理を実施中(新聞報道あり)</p> <p>(6) 高齢者支援事業として、労力に負担の掛かる草刈り、庭木の剪定等の作業を請負、高齢者が安心して生活ができる生活地域振興を目的とした事業を展開中</p> <p>2 災害救援活動としてのドローン関連事業の展開</p> <p>(1) 平成 30 年度(初度)以来、平成 31 年度及び令和 2 年度も継続して市民活動推進事業交付金対象事業に「ドローンを用いた災害情報等収集・表示システム」を提案し、事業決定を受け、防災・減災を目的としたドローンの有効活用普及のため展示飛行、安全飛行及び法令等の普及を目的とした操縦訓練及び講習会等を開催中</p> <p>(2) 「ドローン事業部」の設立(平成 31 年 2 月 1 日)</p> <p>(3) 当法人伊勢事務所において、「伊勢まちづくり協議会」とドローン事業に関する相互連携協力の協定書を交わし、事業の基盤整備・拡充を図った。</p> <p>ア 相互連携協力協定書の締結(令和元年 5 月 1 日)</p> <p>イ ドローン及び関連機材の借用、訓練施設の提供、講師の相互派遣協力を開始</p> <p>(4) 「飛行マニュアル」制定(平成 31 年 1 月 3 日)、「ドローン運用管理規程」制定(平成 31 年 2 月 1 日)、「ドローン事業旅費規程」制定(平成 31 年 4 月 1 日)</p> <p>(5) 飛行訓練場の確保及び災害時を想定したドローンの活用方法等について、津市危機管理部に当法人の事業内容を紹介し、訓練場確保等について協力を依頼</p> <p>ア 津市役所危機管理課を訪問し、ドローン操縦講習会場を調整中</p> <p>イ 相互連携協力協定に基づき、伊勢まちづくり協議会の訓練施設を相互利用して操縦訓練を開催中</p> <p>(6) 自治会の防災担当者を対象として、災害時のドローンの有効性及びドローンの安全飛行普及を目的とした無料体験講習会を開催(伊勢方面 2 回 津方面 2 回)</p> <p>(7) 三重県トラック協会からの依頼を受け、三重県総合博物館において、ドローンの飛行展示及び無料体験講習会を開催(令和 1 年 11 月 10 日)</p> <p>(8) 津市栗真町屋町自治連合会からの防災訓練支援の依頼に基づき、ドローンの飛行展示及び空撮映像のライブ映像の伝送状況を展示し、ドローンの災害時における有効性について理解して頂いた。また、訓練終了後、空撮写真及び空撮映像の DVD を寄贈した。(令和 1 年 11 月 17 日)</p> <p>(9) 平成 31 年度市民活動推進事業交付金対象事業としての決定を受け、本事業の継続に必要な装備品等(軽易に操縦訓練ができる軽量型ドローン 1 セットを含む、バッテリー等の消耗品)を取得(令和 1 年 12 月 28 日)</p> <p>(10) 元ヘリパイロットの所属会員を主軸に、一人当たり 50 時間以上の飛行訓練を積み重ねるとともに、教育訓練に必要な教程・教材、マニュアル等を整備し、国土交通省のドローン操縦認定校としての認可を取得(令和 2 年 6 月 1 日)</p> <p>(11) 元自衛隊出身者で構成する当会の特徴及び専門性を活かし、自治会からの</p>

この調書は、公開資料となります。

第2号様式

	<p>依頼に基づき防災簡易無線機の使用法について、無料講習会を実施(令和2年7月19日)</p> <p>(12) 官公庁からのドローン操縦教育依頼に備え、入札資格審査を提出し登録団体として認可を受ける。(令和2年7月30日)</p> <p>(13) 三重大学附属病院からの依頼に基づき、ドローン操縦無料体験講習会を開催し、災害時におけるドローンの活用法及び災害派遣医療チーム(DMAT 要員)を対象にドローンの基本操縦法を体験して頂く等、ドローンの普及を目的とした基礎講習を実施した。(令和2年8月6日)</p> <p>(14) 三重大学附属病院で実施した無料体験講習会を通じ、無料体験講習会以降ドローンの操縦をはじめ、映像伝送等に関する各種アドバイスを継続実施中</p>
<p>交付金を受けた過去の実績</p>	<p><input type="checkbox"/>初めて</p> <p><input type="checkbox"/>津市市民活動団体設立等支援交付金 (                      年度)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>津市市民活動推進交付金 ( 3 回)</p>

2 提案事業について

団体名 NPO法人チーム・さくら

<p>事業名</p>	<p>ドローンを用いた災害情報等収集・表示システム(継続)及び操縦教育基盤の整備</p>
<p>公益活動の分野</p>	<p><input type="checkbox"/>① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>② 社会教育の推進を図る活動</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>③ まちづくりの推進を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>④ 観光の振興を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>⑦ 環境の保全を図る活動</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>⑧ 災害救援活動</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>⑨ 地域安全活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑩ 人権の擁護又は平和の推進を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑪ 国際協力の活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑫ 男女共同参画社会の形成の促進を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑬ 子どもの健全育成を図る活動</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>⑭ 情報化社会の発展を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑮ 科学技術の振興を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑯ 経済活動の活性化を図る活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動</p> <p><input type="checkbox"/>⑱ 消費者の保護を図る活動</p>
<p>団体が解決を目指す津市の地域課題 【津市の現状と課題を具体的に記載してください】</p>	<p>1 現状</p> <p>昨今、地震及び風水害等の自然災害による人命・建造物の被害が多発傾向にあり、迅速・正確な被害情報の収集・伝達の重要性が指摘されている。</p> <p>しかしながら、自衛隊、警察・消防及び報道機関等、公的機関による情報収集活動にも能力的・時間的・空間的に限界があり、特に発災直後における現地の詳細な情報を迅速に伝えることが困難とされ、救助・救援活動に遅れが生じることが懸念されている。</p> <p>特に、大規模災害時における優先順位は、被害の程度、人口の密集度により左右され、被害状況の把握は自衛隊、警察、消防等の公共機関に頼らざるを得ない状況にあり、地域住民レベルの活動は皆無の状況にある。</p> <p>こうした状況を改善するため、自治会レベルにおける被害状況把握の体制を整備することが急務であり、防災意識を向上させることも今後の課題と考える。</p> <p>そうした中、昨今、ドローンが被害状況の把握に大きな効果を上げていることが着目されており、経費等も掛からず比較的手軽に装備できることから、地域レベルによる局地的な被害状況の情報収集能力を備えることは、防災・減災</p>

	<p>の観点から非常に重要と考える。</p> <p>2 課題          公益活動の分野(8)項の「災害救援活動」の一環として、災害発生時における被災状況を、ドローンを用いて空撮することにより、地上からは近づけない地域及び地上撮影では時間的・空間的に制約される地域の画像・映像を収集して、被害状況を迅速かつ的確に把握し、救援活動に情報提供ができる。          特に被害状況を迅速かつ的確に把握することは、人命にかかわることも多く非常に重要な課題であり、当団体が提案する事業内容を住民レベルに普及し、態勢を整備することが重要である。          ドローンを活用して被害状況を把握する手段は、経済的にも負担は少なく比較的手軽に軽易にできる有効な手段である。特に、被害状況の映像伝送システム構築は、被害状況把握のため大きな効果が期待できるものの、この分野は全くの手つかずの状況である。          この分野を市民レベルで問題提議し、解決していく活動ができるのは元自衛隊出身者で構成する当団体の課題と考える。</p>
<p>事業の内容          【場所(どこで)          対象(誰に・何人に)          内容(どうする)          を記載してください。】</p>	<p>実施場所：津市全域</p> <p>対象者：自治会組織及び公共機関等の防災担当者</p> <p>内容：防災訓練等においてドローンの飛行展示を行い、災害時におけるドローンの情報収集能力の有効性を紹介するとともに、ドローンの導入を検討している団体等の依頼に基づき、ドローンの基本操縦技術の習得並びにドローンで撮影した映像(被害状況等)の収集及び表示システムに関する講習会等を実施し、ドローンの活用について普及・アドバイスを行う。</p>
<p>本年度新たに          取り組む内容          又は          前年度から発          展させた内容</p>	<p>1 前年度までの取り組み          平成30年度からの継続した交付金事業として、ドローンを活用し、主として地震及び風水害発生時における比較的狭範囲(概ね半径2km)の地域を迅速・正確に空撮することにより、被災状況及び救急・救命・救護に必要な映像情報を収集・提供するものであり、有事に備えた操縦手の育成及びIT駆使して軽易に且つ安価に映像伝送等の運用方法の研究などを行いつつ、自治会レベルの防災訓練時等においてドローンによる空撮映像を展示し、被災状況の把握に有効であることを展示してきた。</p> <p>2 本年度の取り組み          令和3年度の事業としては、前年度までの事業内容を踏襲して公共機関及び個人を対象としたドローン操縦訓練(ドローンの操縦技能及び無線従事者資格取得)の要望に応えるための教育訓練体制構築に向け環境を整備するとともに、更に発展させて空撮したデジタル映像信号をリアルタイムに伝送する技法の研究・実地検証を行い、災害時におけるドローンの有効性を確立していく事業年度とする。</p>
<p>事業を行うこ          とで期待され          る成果とその          目標          【目標を数値で          示してください】</p>	<p>1 直接的効果          (1) 元自衛隊員で組織する当法人には、災害派遣活動の経験者や防災士有資格者が所属しており、防災・減災活動のノウハウを熟知した集団であることから、本事業提案は災害発生時の迅速な被災状況の把握に大きな成果が期待できるとともに、平時においては自治会等が実施する防災訓練等を通じ、ドローンの飛行展示を行い、防災意識の普及・向上に大きな期待がもてるものとする。          (2) 当法人には、自衛隊の元ヘリパイロット及び上級の無線従事者としての資格を有する者が所属している特徴を活かし、国土交通省からドローン操縦講習の認可を受けた団体として、今後、ドローンを活用した防災・減災活動の普及をはじめ、公共機関等多方面からの操縦者養成やドローンを活用した映</p>

第2号様式

	<p>像伝送等の運用に関するアドバイス等、幅広い分野のニーズに非営利法人として安価に対応していく団体として存在することが出来る。</p> <p>(3) 目標数として明確に表すことができないが、年間の普及教育数で行くと、2～3回程度自治会の防災訓練において展示飛行を予定している。</p> <p>2 間接的効果</p> <p>(1) 本事業の活用範囲として、平時における防災訓練等の場において住民へ普及することで、安心感の付与及び防災・減災への努力の助長・促進に効果が期待できる。</p> <p>更に、応用範囲として、道路交通、警備・警護・保安、消防、安全救護にも利用できる多用途性を有し、公助におけるドローンの活用検討を促進する効果が期待できる。</p> <p>(2) 現在、民間企業のドローン・スクールが乱立しており、今後も営利に走る企業が増加する傾向にある。</p> <p>そのような中、当法人は平成2年6月に国土交通省からドローンの講習団体としての認可を受けたことから、非営利活動の一環として、公益目的でドローンの操縦技能を修得したい団体及び個人を対象に安価にドローン操縦講習等を定期的を開催し、ドローン操縦技能の普及を図り防災・減災に活用できるドローンの操縦技能者の底辺拡大に貢献できるものとする。</p>	
事業のスケジュール	4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度 事業実績成果の検証</li> <li>・令和3年度 事業計画の策定</li> </ul>
	5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会の開催（年間継続）</li> <li>・追加購入物品の選定・調達</li> <li>・マニュアル、テキスト類の整備</li> </ul>
	6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害等応急出動マニュアルの整備</li> <li>・各種飛行支援態勢の確立</li> </ul>
	7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操縦者教育・訓練（各種気象・地形を克服）</li> <li>・講習会の開催（年間継続）</li> </ul>
	8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操縦者教育・訓練（無線映像伝送の研究）</li> <li>・講習会の開催（年間継続）</li> </ul>
	9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操縦者教育・訓練（各種気象・地形を克服）</li> <li>・講習会の開催（年間継続）</li> <li>・市町の防災訓練等への参加調整</li> </ul>
	10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操縦者教育・訓練（無線映像伝送の研究）</li> <li>・講習会の開催（年間継続）</li> <li>・市町の防災訓練等への参加調整</li> </ul>
	11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操縦者教育・訓練（無線映像伝送の研究）</li> <li>・講習会の開催（年間継続）</li> <li>・市町の防災訓練等への参加調整</li> </ul>
	12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の防災訓練等への参加</li> <li>・次年度事業提案準備</li> </ul>
	1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時及び展示飛行の実施等・市町との協定</li> <li>・次年度事業提</li> </ul>
	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛行のデモンストレーション等を企画した広報活動の実施</li> </ul>
	3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告</li> </ul>
実績報告書提出予定日	2022年 3月 20日頃	

提案事業収支予算書

(収入の部)

項目	内訳・計算根拠	予算額
津市市民活動推進交付金	□市民活動団体設立等支援交付金 (交付対象経費合計…A×1/2、上限10万円)	
	■市民活動推進交付金 (交付対象経費合計…A×1/2、上限20万円)	200,000
自己資金	法人運営経費	207,828
他の補助金収入		
事業収入		
その他収入		
<b>収入合計…①</b>		<b>407,828</b>

(支出の部)

項目	内訳・計算根拠	予算額	市費充当予定額	
交付対象経費	報償費			
	交通費	イベント会場、講習会会場、訓練場等移動交通費 500円/1名×5名分×6回	15,000	
	消耗品費	ドローン用バッテリー (20,000円/1個×2個=40,000円) LANケーブル (CAT6/7) 30m=5,000円 HDMIエクステンダー=9,000円 予備交換プロペラ (2,500円/1セット×2セット=5,000円) 事務用消耗品 15,000円	74,000	60,000
	印刷製本費	パンフレット印刷代 5,000円 マニュアル印刷代 5,000円 教育資料 (テキスト) 印刷代 10,000円	20,000	20,000
	燃料費			
	光熱水費			
	通信運搬費	モバイルWi-Fi機器本体料 (16,000円) モバイルWi-Fi機器通信料 (4,000円/月×12ヶ月=48,000円)	64,000	50,000
	保険料	ドローン本体動産保険=20,000円 対人・対物損害賠償保険=30,000円	50,000	
	委託料	国土交通省に対する「許可・認可」申請手続き行政書士委託料 (年間) 1 総括申請: 50,000円 2 個別申請: 30,000円/1件×2件	110,000	
	使用料及び賃借料	1 ドローン本体借用料 (モバイル・デバイス等含む) 2,000円/1回 2 訓練施設借用 3,000円/1回 年間4回 (5,000円×4回=20,000円)	20,000	20,000
	手数料			
	備品購入費 (5万円以内)	DJI Goggles D142680 (目視外飛行支援眼鏡) (54,828)	50,000	50,000
	その他経費			
	<b>交付対象経費合計…A</b>		<b>403,000</b>	
<b>交付金額 (A×1/2)</b> 市民活動団体設立等支援交付金 上限10万円 市民活動推進交付金 上限20万円			<b>200,000</b>	
交付対象外経費	人件費			
	食糧費			
	備品購入費 (5万円を超える部分)	DJI Goggles D142680 (目視外飛行支援眼鏡) (54,828-50,000)	4,828	
	その他経費			
<b>交付対象外経費合計…B</b>		<b>4,828</b>		

※収入合計予算額と支出合計予算額は合致 (①=A+B)

この資料は、公開資料となります。